

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第147期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 日産化学工業株式会社

【英訳名】 Nissan Chemical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木下 小次郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 吉田 洋 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 吉田 洋 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第146期 第2四半期 連結累計期間	第147期 第2四半期 連結累計期間	第146期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	83,670	84,513	176,894
経常利益	(百万円)	15,131	14,213	29,531
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	11,147	10,596	22,350
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,554	7,448	21,508
純資産額	(百万円)	150,770	155,053	156,924
総資産額	(百万円)	205,530	204,725	228,169
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	71.21	69.00	143.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	72.7	75.0	68.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,642	29,426	29,989
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,654	4,509	8,416
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,287	26,565	17,317
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	26,931	33,266	35,335

回次		第146期 第2四半期 連結会計期間	第147期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)		25.26	24.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日~平成28年9月30日)の国内景気は、雇用環境の改善、原油安などプラス要素があった一方、消費マインドの足踏み、円高と世界経済の先行き不透明感から、横ばいの状況が続きました。

当社グループの事業につきましては、化学品事業は、為替の影響により減収を余儀なくされました。機能性材料事業は、ディスプレイ材料の販売が好調でしたが、半導体材料、無機コロイド材料は低調でした。農業化学品事業は、フルララネル(動物用医薬品原薬)の出荷が順調でした。医薬品事業は、「リバロ」(高コレステロール血症治療薬)原薬の国内向けが苦戦しました。

この結果、当期間における業績は、売上高845億13百万円(前年同期比8億43百万円増)、営業利益147億36百万円(同4億70百万円増)、経常利益142億13百万円(同9億17百万円減)、親会社株主に帰属する四半期純利益105億96百万円(同5億50百万円減)となりました。

セグメント別概況は以下のとおりであります。

化学品事業

ナフサをはじめとする原燃料価格の下落を受けて、アンモニア系製品の収益性が向上しました。基礎化学品では、メラミン(合板用接着剤原料等)の輸出および「アドブルー」(高品位尿素水)の販売が増加しましたが、ファインケミカルでは、「テピック」(封止材用等特殊エポキシ)が円高の影響を受け減収となりました。

この結果、当事業の売上高は165億38百万円(前年同期比2億3百万円減)、営業利益は13億24百万円(同81百万円減)となりました。

機能性材料事業

ディスプレイ材料では、「サンエパー」(液晶表示用材料ポリイミド)のスマートフォンなど中小型向けが好調に推移しました。半導体材料では、半導体用反射防止コーティング材(ARC®)および多層材料(OptiStack®)が一部顧客の稼働率低下の影響を受けました。無機コロイド材料は、「スノーテックス」(電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等)の電子材料用研磨剤向けが減少しました。

この結果、当事業の売上高は255億8百万円(前年同期比5億31百万円減)、営業利益は61億66百万円(同1億72百万円減)となりました。

*ARC®およびOptiStack®はBrewer Science, Inc. の登録商標です。

農業化学品事業

国内は一般家庭向け除草剤の「ラウンドアップ」AL剤は拡大しましたが、全般的に荷動きが悪く、当社製品販売は低調となりました。一方、フルララネルは、好調な出荷となりました。

この結果、当事業の売上高は239億83百万円(前年同期比28億43百万円増)、営業利益は68億52百万円(同6億30百万円増)となりました。

医薬品事業

「リバロ」原薬の出荷は、国内では後発品の増勢により減少しましたが、海外では特にアジア向けで伸長しました。「ファインテック」（医薬品研究開発参加型事業）は、堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は36億90百万円（前年同期比51百万円減）、営業利益は6億17百万円（同0百万円増）となりました。

卸売事業

当事業の売上高は276億14百万円（前年同期比93百万円増）、営業利益は8億42百万円（同13百万円減）となりました。

その他の事業

当事業の売上高は85億91百万円（前年同期比2億96百万円減）、営業利益は12百万円（同41百万円増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末比234億43百万円減の2,047億25百万円となりました。

負債も短期借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末比215億72百万円減の496億72百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末比18億71百万円減の1,550億53百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比6.9ポイント増加し、75.0%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、運転資金の増減などから法人税等の支払額を控除した結果、294億26百万円の収入（前年同期は276億42百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入、研究開発部門などの設備投資による支出などにより、45億9百万円の支出（前年同期は46億54百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、借入金の返済、配当金の支払、自己株式の取得による支出などにより、265億65百万円の支出（前年同期は272億87百万円の支出）となりました。

現金及び現金同等物の四半期末残高は、換算差額3億95百万円、連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額25百万円を調整した結果、332億66百万円（前年同期は269億31百万円）となり、前連結会計年度末に比較して20億69百万円減少しました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118号第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念および企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

当社は、上場会社であるため、誰が当社の財務および事業の方針の決定を支配する者になるかは、市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであり、当社株式に対する大規模な買付行為の提案がなされた場合に、これに応じるべきか否かの判断も、最終的には当社の株主の皆様の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主および取締役会が買付行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案する等のために必要な情報および時間を提供することなく行われるもの、対象会社やその関係者に対して不当な高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものと考えられます。

したがって、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを真摯に目指す者であるとは言えないため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」を企業理念としております。また、当社は、当社グループの各事業における独自技術および社会が求める製品を開発するために社内外の技術を有機的に組み合わせる総合力、ならびに、かかる総合力を発揮する土壌となる社風が、企業価値の源泉であると考えております。このような企業理念および企業価値の源泉についての考え方に基づいて、平成28年4月に6カ年の中期経営計画「Vista2021」を始動し、人々の豊かな暮らしに役立つ新たな価値の提供を目指してまいります。加えて、経営の透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、環境への一層の配慮、社会貢献活動の推進等、企業としての社会的責任を果たすことにより、全てのステークホルダーから信頼される存在感のある企業グループの実現に総力をあげて取組み、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成26年6月26日開催の当社第144回定時株主総会の承認を得て、平成20年6月27日開催の当社第138回定時株主総会で導入の承認をいただき、平成23年6月28日開催の第141回定時株主総会で一部変更の上更新の承認をいただいた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について、実質的内容を維持したうえ更新しました（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます。）。

1) 本プランの概要

大規模買付ルールの設定

当社は、本プランにおいて、当社株券等について株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる大規模買付行為を提案する大規模買付者に対し、株主の皆様がその提案に応じるか否かを検討するために必要十分な情報を提供すること、および、大規模買付行為は当社取締役会が定めた評価期間（大規模買付行為の方法および条件に応じて最大60日間または最大90日間、延長は原則一度・最長30日）経過後または株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）における対抗措置の発動の否決後に開始することを求める大規模買付ルールを定めております。

大規模買付行為への対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合など、必要性が認められる場合には、大規模買付者の大規模買付ルール遵守状況により、独立委員会への諮問あるいは株主意思確認株主総会の一方または双方を経て相当な対抗措置が発動されることがあります。

対抗措置の内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、大規模買付者は行使できないなどの一定の条件・条項等が付された新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様に対して割り当てる新株予約権の無償割当てによるものとします。

株主の皆様および投資家の皆様への影響

当社が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行った場合、および、新株予約権の行使等が行われた場合において、大規模買付者以外の株主の皆様および投資家の皆様が保有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。他方、新株予約権の行使等に関しては差別的条件等が付されることが予定されているため、当該行使等に際して、大規模買付者の法的権利等に不利益が発生する可能性があります。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社第147回定時株主総会終結の時までとします。

3) 本プランの廃止および変更

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止または変更されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、毎年の当社定時株主総会の終結直後に開催される当社取締役会において、本プランの継続について審議することとし、当該取締役会において、本プランの継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(4) 上記の取組みが、上記の基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記基本方針に資する取組みを実施しております。この取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための具体的な方策として行われているものであり、これを当社の株式の価値に適正に反映させることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為は困難になるものと考えられることから、上記の基本方針に沿うものであると考えております。

したがって、この取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2) 本プランについて

本プランは、十分な情報の提供および十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者、ならびに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本プランは、このような大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、本プランにおいては、株主意思の反映、独立委員会の設置、対抗措置発動に係る客観的かつ合理的な要件の設定等、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための様々な合理的な制度および手続が確保されております。

したがって、本プランは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は79億44百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	154,000,000	154,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	154,000,000	154,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年8月31日(注)	1,000,000	154,000,000		18,942		13,567

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	23,018	14.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,695	8.24
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	7,633	4.96
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,800	3.12
日産化学 取引先持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	3,984	2.59
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,181	2.07
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	2,573	1.67
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	2,380	1.55
小野薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2-1-5	2,376	1.54
日産化学従業員持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	2,265	1.47
計		64,909	42.15

(注) 1. 株式会社みずほ銀行から平成26年5月22日付で提出された大量保有報告書により、平成26年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成28年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	8,017	4.98
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,139	0.71
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	3,684	2.29
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	560	0.35
計		13,401	8.32

2. 平成28年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社が平成28年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成28年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	8,162	5.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	401	0.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	5,277	3.40
計		13,841	8.93

3.平成28年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社が平成28年1月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成28年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	414	0.27
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1 - 12 - 1	9,553	6.12
計		9,967	6.39

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,204,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,681,100	1,526,811	
単元未満株式	普通株式 114,300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	154,000,000		
総株主の議決権		1,526,811	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産化学工業株式会社	東京都千代田区神田錦町 3 - 7 - 1	1,204,600		1,204,600	0.78
計		1,204,600		1,204,600	0.78

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,335	33,266
受取手形及び売掛金	57,606	43,550
商品及び製品	30,198	28,407
仕掛品	43	676
原材料及び貯蔵品	8,266	7,740
その他	10,765	6,826
貸倒引当金	34	31
流動資産合計	142,181	120,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,635	22,343
その他（純額）	24,826	26,242
有形固定資産合計	47,461	48,586
無形固定資産		
のれん	2	1
その他	901	1,489
無形固定資産合計	903	1,490
投資その他の資産		
投資有価証券	33,251	28,742
その他	4,539	5,638
貸倒引当金	167	168
投資その他の資産合計	37,623	34,213
固定資産合計	85,988	84,289
資産合計	228,169	204,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,350	13,081
短期借入金	25,998	9,872
未払法人税等	4,576	3,131
賞与引当金	1,874	1,882
役員賞与引当金	21	15
環境対策引当金	350	94
その他	9,765	10,850
流動負債合計	57,937	38,927
固定負債		
長期借入金	7,100	5,620
事業構造改善引当金	680	669
関係会社事業損失引当金	309	309
退職給付に係る負債	102	94
その他	5,115	4,051
固定負債合計	13,307	10,744
負債合計	71,244	49,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,942	18,942
資本剰余金	13,611	13,611
利益剰余金	115,878	116,608
自己株式	4,281	3,585
株主資本合計	144,151	145,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,515	8,198
為替換算調整勘定	171	731
退職給付に係る調整累計額	554	517
その他の包括利益累計額合計	11,241	7,984
非支配株主持分	1,531	1,491
純資産合計	156,924	155,053
負債純資産合計	228,169	204,725

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	83,670	84,513
売上原価	49,004	48,644
売上総利益	34,665	35,869
販売費及び一般管理費	20,400	21,133
営業利益	14,265	14,736
営業外収益		
受取利息	6	8
受取配当金	245	289
投資有価証券売却益	62	220
その他	1,259	372
営業外収益合計	1,574	890
営業外費用		
支払利息	110	87
為替差損	-	634
製品補償費用	150	-
その他	447	690
営業外費用合計	708	1,413
経常利益	15,131	14,213
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税金等調整前四半期純利益	15,131	14,213
法人税、住民税及び事業税	3,981	3,484
法人税等調整額	94	55
法人税等合計	3,886	3,540
四半期純利益	11,244	10,673
非支配株主に帰属する四半期純利益	97	76
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,147	10,596

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	11,244	10,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,234	2,317
為替換算調整勘定	413	870
退職給付に係る調整額	42	37
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,690	3,224
四半期包括利益	9,554	7,448
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,518	7,436
非支配株主に係る四半期包括利益	35	12

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,131	14,213
減価償却費	4,446	4,085
受取利息及び受取配当金	251	297
支払利息	110	87
固定資産処分損益(は益)	130	261
売上債権の増減額(は増加)	14,490	13,567
たな卸資産の増減額(は増加)	2,231	1,397
仕入債務の増減額(は減少)	1,542	2,055
その他	1,168	1,854
小計	31,453	33,114
利息及び配当金の受取額	311	1,321
利息の支払額	111	88
法人税等の支払額	4,011	4,921
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,642	29,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	6	5
投資有価証券の売却による収入	109	2,887
有形固定資産の取得による支出	4,308	5,322
有形固定資産の除却による支出	96	183
無形固定資産の取得による支出	84	833
短期貸付金の純増減額(は増加)	271	115
長期前払費用の取得による支出	481	612
その他	483	554
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,654	4,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	16,355	16,009
長期借入金の返済による支出	1,370	1,480
配当金の支払額	3,469	4,013
非支配株主への配当金の支払額	70	52
自己株式の取得による支出	6,000	5,000
その他	21	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,287	26,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	172	395
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,473	2,044
現金及び現金同等物の期首残高	31,343	35,335
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	61	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	25
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,931	33,266

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員及び連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
台湾日産化学股份有限公司	196百万円	128百万円
Philagro France S.A.S.		67
日本アンモニアターミナル(株)	63	57
従業員	0	
合計	259	253

2 貸出コミットメント

当社及び連結子会社は、関係会社5社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末日の貸付未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸付極度額の総額	4,136百万円	4,063百万円
貸付実行残高	1,037	881
差引貸付未実行残高	3,098	3,182

なお、貸付極度額の総額、貸付実行残高及び差引貸付未実行残高には外貨が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
運送費	403百万円	406百万円
労務費	7,176	7,251
(うち、退職給付費用)	269	257)
(うち、賞与引当金繰入額)	1,206	1,213)
試験費	1,847	2,613
減価償却費	1,925	1,669

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	26,931百万円	33,266百万円
現金及び現金同等物	26,931	33,266

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,469	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会決議	普通株式	2,799	18.00	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月12日の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が5,999百万円増加しております。

また、平成27年7月14日の取締役会決議に基づき、平成27年7月31日付で2,000,000株の自己株式の消却を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が0百万円、利益剰余金が5,304百万円、自己株式が5,304百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,013	26.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月4日 取締役会決議	普通株式	3,667	24.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年4月25日の取締役会決議に基づき、平成28年5月10日付で1,000,000株の自己株式の消却を行いました。加えて、平成28年8月23日の取締役会決議に基づき、平成28年8月31日付で1,000,000株の自己株式の消却を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が0百万円、利益剰余金が5,695百万円、自己株式が5,695百万円減少しております。

また、平成28年5月12日の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が4,999百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

1) 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期 連結損 益計算 書計上 額
	化学品 事業	機能性 材料事業	農業 化学品 事業	医薬品 事業	卸売事業	その他の 事業	計		
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	12,297	23,032	19,236	3,742	21,484	3,876	83,670		83,670
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,444	3,008	1,903		6,036	5,011	20,404	20,404	
計	16,742	26,040	21,140	3,742	27,521	8,888	104,075	20,404	83,670
セグメント利益又は セグメント損失() (営業利益又は営業損失)	1,405	6,338	6,221	617	856	28	15,410	1,144	14,265

(注) 1.セグメント利益の調整額 1,144百万円には、セグメント間取引消去 146百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 998百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2) 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期 連結損 益計算 書計上 額
	化学品 事業	機能性 材料事業	農業 化学品 事業	医薬品 事業	卸売事業	その他の 事業	計		
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	12,170	22,475	21,876	3,664	20,766	3,546	84,499	14	84,513
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,368	3,033	2,107	26	6,847	5,045	21,428	21,428	
計	16,538	25,508	23,983	3,690	27,614	8,591	105,927	21,414	84,513
セグメント利益又は セグメント損失() (営業利益又は営業損失)	1,324	6,166	6,852	617	842	12	15,815	1,079	14,736

(注) 1.セグメント利益の調整額 1,079百万円には、セグメント間取引消去 31百万円、各報告セグメントに帰属していない売上高14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,061百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	71.21円	69.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,147	10,596
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,147	10,596
期中平均株式数(株)	156,554,994	153,577,606

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

当社定款の規定に基づき平成28年11月4日開催の取締役会において、第147期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	3,667百万円
1株当たり中間配当金	24円00銭
支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成28年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

日産化学工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤	勉	印
業務執行社員	公認会計士	白濱	拓	印
業務執行社員	公認会計士	廣瀬	達也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産化学工業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。